

令和8年4月

大牟田市スマート農業機械等導入支援事業  
要望調査の実施

要望から審査結果のお知らせまでの流れ

(1) 年度末までの予定を、4月末までに把握します

令和9年3月までに事業が完了するもので、補助を希望する案件は、令和8年4月末日までに書類を提出してください。

(2) 審査を行い、5月下旬に結果をお知らせします

提出された案件を審査し、結果をお知らせします。

採択は、令和4年度、5年度のスマート農業普及事業及び販売農家等支援事業の補助、令和6年度、7年度のスマート農業機械等導入支援事業の補助を受けていない方から優先します。

【対象農家】

市内に住所を有する販売農家（農産物の販売額が年額50万円以上）等  
※営農集団、農地所有適格法人を含む。

【事業内容】

大牟田市内の農地等で利用する経営改善、経営継続に効果のある機械等の導入に対して補助

ただし、対象経費が総額30万円以上（税抜き価格）

事業区分	① スマート農業 導入タイプ	② 省力化・効率化 支援タイプ	③ 施設整備等 支援タイプ
対象経費	ICT技術やロボット技術を搭載した農業用機械等に要する経費を補助	省力化等のための農業用機械等に要する経費を補助	園芸、畜産等の施設整備に関する経費を補助
補助率	1/2以内	1/3以内	1/2以内
補助上限額	100万円以内	50万円以内	100万円以内

(注) 補助額は、1経営体あたり、それぞれのタイプの補助上限までとし、総額100万円までとなります。

**【必要書類】**

1. 要望概要書
2. 見積書の写し
3. 令和7年分確定申告収支内訳書の写し（農産物の販売が分かる資料）
4. 対象農地の位置がわかる地図
5. カタログ、パンフレット等

**【提出期限】**

令和8年4月30日（木）

※郵送の場合は消印有効

**【提出先】**

大牟田市農林水産課 農業振興担当

**【注意事項】**

1. 採択後、事業内容の変更は認められません。  
（例）（要望）ラジコン草刈機 → （申請）乗用草刈機
2. 採択後、対象経費の増額は認められません。  
※対象経費は、要望された額を上限とします。  
事前に値上げがわかっている場合は、値上げ後の金額を記載した見積書を提出してください。
3. 採択後、正式な申請手続きが必要となります。  
※2社以上の見積書をご準備ください
4. 交付申請前に契約、購入されたものは対象外となります。